

北部4小学校跡地利活用について

○ 相賀小の跡地利活用について

・博物館課文化財係が執務室、展示場、倉庫等で使用する方針

<活用例>

- ・展示室(民族資料、出土品等)
- ・体験学習
- ・講演会
- ・イベント

○ 公募型プロポーザルに係る市の体制について

・「島田市立小学校跡地利活用事業提案審査委員会」
副市長及び部長級職員10人で構成

○ 日程について

- 8月上旬 市長定例記者懇談会において令和4年度中における「公募型プロポーザル実施」を発表
- 中旬 公募型プロポーザル実施要領の公表
- 8月～9月 学校見学会
- 10月上旬 参加表明書の提出期限
※一次審査を行い、プロポーザル審査会への参加の可否を決定。
- 2月中 プロポーザル審査会
※全ての提案を総合的に判断して選定する。
- 3月上旬 優先交渉権者及び次点者の公表

○ 公募対象の学校と付与条件(7月21日現在)

学 校 名	付 与 条 件	
	個別項目	共通項目
伊太小学校	・放課後児童クラブの一時利用 (令和7年3月31日まで) ・水道施設の整備	・地域コミュニティの活性化や賑わいの創出、地域振興への寄与等 ・災害時避難所として利用
神座小学校	・旧給食センター用地との一体的利用	
伊久美小学校		